

原動機付自転車取得経緯報告書

令和 年 月 日

神戸市市税事務所長 あて

私は、原動機付自転車を購入した(譲り受けた)ことを証する書面を添付することができませんが、当該車両の取得の経緯は以下のとおりで間違いありません(現在、他市町村で登録されていません)。
あわせて、下記の注意事項を確認し、この申告に伴う一切の責任を負うことを誓約します。

【注意事項】虚偽の申告または報告に対しては、地方税法上の罰則(30万円以下の罰金)が規定されています。(地方税法第463条の20)

納税義務者 住所:

氏名:

電話:

前の所有者	住所:
	氏名: 電話:
	あなたとの関係:
取得年月日	年 月 日
※廃車証明書、購入(譲渡)を証する書面が添付できない理由	
※譲受けの内容等(購入か贈与か)、当該車両を取得した経緯を詳しく記入してください。	
※あなたが前所有者に連絡するために行ったことや、調査した事項を全て記入してください。	
☐	当該車両は、納税義務者(納税義務者と使用者が異なる場合は、使用者)が使用するもので、商品車ではありません。
☐	当該車両が商品車であることが明らかとなったときは車両の登録が削除される場合があること、またその場合は廃車申告済証が交付されないことを、理解しています。
☐	石ずり⇒

※必ず、車台番号の「石ずり」か写真を添付してください。